

平成 31 年度魚津市健康づくりウォーキングマップ作成事業交付金仕様書

目的

市民意識調査「あなたは現在、どのくらいの頻度で運動（体操、散歩等を含む）やスポーツを行っていますか」の調査において「週に 1 回以上」と答えた人は H29 の 45.0% から、H30 は 45.2% と微増しているものの、目標値の 60.0% には届いていない。また、国民健康栄養調査結果（H28）から、1 日の平均歩数は富山県平均で男 7,247 歩、女 6,074 歩であり、全国平均の男 7,779 歩、女 6,776 歩より少ない。

そこで、各地域振興会が主体となり、日常的に運動する機会が増えることを目的に地域で親しみのあるウォーキングコースを作成することで、健康づくりを推進する。

事業概要

健康づくりを目的として一般住民が日常的に利用することができるウォーキングコースを各地域振興会で作成し、市に提案する。また、実際にウォーキングコースを使ったイベントを 1 回以上開催する。

事業内容

1. ウォーキングコースの提案

一般住民が日常的に利用することを目的とするため、以下に配慮して作成する。

- ・ 周回または折り返しコースであること。
- ・ コースの長さは 2～5 km であること。
- ・ 一般住民がわかりやすい建物や目印がコース内にあること。
- ・ 交通安全を考慮したコースであること。
- ・ 獣鳥類等の被害の可能性が少ないコースであること。
- ・ 可能な限り恒久的に利用できるコースであること。
- ・ 提案するコース数は 1～3 コースとすること。
- ・ 市にコースを提案するための様式は問わない。

2. ウォーキングイベントの開催

一般住民おおむね 30 人以上が参加するイベントを開催する。

- ・ 広く当該地区の住民に募集をすること。
- ・ ウォーキングの知識を有する講師を招聘すること。
- ・ 可能な限り 1. で作成するウォーキングコースを使用したイベントとすること。

（開催前に健康センターにウォーキングイベントの企画につきご連絡下さい。健康センター職員も参加させていただく場合があります。）

平成 31 年度は、1. の事業だけでも可能とする。

事業実施手順

魚津市まちづくり交付金交付要綱第 2 条第 2 項の地域特性事業に該当するものとし、

事務手続きは魚津市まちづくり交付金交付要綱に基づき、各地域振興会が市に対して行うこととする。

なお、この事業は平成31年12月末までに完了することとする。

様式2「魚津市健康づくりウォーキングマップ作成事業実施報告書」は翌年1月15日までに健康センターに提出のこと。

交付金活用例

1. ウォーキングコースの提案に関する経費（1地区あたり2万円）

●コースの机上検討にかかる経費

→事務費（コピー代、用紙代）・食糧費（お茶代）等

●実際に歩いてコースを決定することにかかる経費

→参加者保険料・食糧費（お茶代）・日当等

2. ウォーキングイベントの開催に関する経費（1地区あたり3万円）

●イベントの企画及び参加者募集にかかる経費

→事務費（コピー代、用紙代）等

●イベントの実施にかかる経費

→指導者講師料・参加者保険料・食糧費（お茶代、軽食材料代）・役員日当等

注）ウォーキングイベントは市の他の助成（他の地区との合同開催等）とは重複してはならない。

3. 交付金の活用結果

事業終了後、交付金額を下回った経費で成果が得られている場合は、地区内の他の健康づくり等の事業への経費活用も可能。（領収証等の提出は不要）

その他

この事業に関する事務局は魚津市健康センターで行う。

予算を上回る数の事業申請があった場合、健康センターが抽選で実施地区を選定する。

（平成30年度に事業申請がなかった地区を優先する。）

各地域振興会から提案されたウォーキングコースは、市の健康づくり事業に活用する。

<様式2>

年 月 日

魚津市長あて

申請者 住所
団体名
代表者 職 氏名

印

ウォーキングマップ作成事業実施報告書

標記について、実施したので報告します。

1. ウォーキングコースの提案
(様式不問で別紙添付)

2. ウォーキングイベントの開催

実施日	年 月 日 ()
実施場所	
参加者	名 (子ども 名、大人 名)
ウォーキング講師	
実施内容 (当日の日程等)	
感想	
反省点 今後の改善点	

※当日の写真を3枚程度添付のこと。